

岡山県公報

発行
岡山県
岡山県岡山市内山下
二丁目4番6号

公 告

（三〇）行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第三条第一項に規定する行政書士試験を次のとおり実施する。なお、試験の施行に関する事務は、同法第四条第一項の規定により、財団法人行政書士試験研究センターに行わせる。

平成二十年七月七日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 試験の日時

平成二十年十一月九日（日曜日）午後一時から午後四時まで

二 試験の場所

岡山商科大学（岡山市津島京町二丁目一〇番一号）

三 試験の科目及び方法

1 試験の科目

（1）行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 四十六題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十年四月一日現在施行されている法令に関して出題する。

（2）行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 十四題）

2 試験の方法

（1）試験は、筆記試験によって行う。

（2）出題の形式は、行政書士の業務に関し必要な法令等は択一式及び記述式、行政書士の業務に関連する一般知識等は択一式とする。

四 受験手続

1 郵送による受験申込み

（1）試験案内及び受験願書の配布場所等

ア 郵送配布

財団法人行政書士試験研究センター。あて先を明記し、百四十円分の切手をはった返信用封筒（角二号（A四サイズ）の用紙が折らずに入る大きさのもの）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、郵便で平成二十

年八月二十九日（金曜日）（必着）までに請求すること。

請求先 〒一〇〇一八七七九 郵便事業株式会社銀座支店留 財団法人行政書士試験研究センター

イ 窓口配布

- （ア）財団法人行政書士試験研究センター
- （イ）岡山県総務部総務学事課
- （ウ）各県民局地域政策部総務課
- （エ）各県民局支局総務室
- （オ）岡山県行政書士会

平成二十年八月四日（月曜日）から同年九月五日（金曜日）までの期間内に受け取る。

（2）受験願書の受付期間

平成二十年八月四日（月曜日）から同年九月五日（金曜日）まで

（3）受験願書の受付場所

財団法人行政書士試験研究センター。受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送すること。なお、平成二十年九月五日の消印があるものまで受け付ける。

（4）提出書類

受験願書一式

（5）受験手数料

七千円。試験案内に記載する方法により納付すること。

2 インターネットによる受験申込み

（1）受験申込画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

（2）受験申込みの受付期間

平成二十年八月四日（月曜日）午前九時から同年九月二日（火曜日）午後五時まで

この出願システムは、平成二十年九月二日（火曜日）午後五時で終了し、接続中又は入力中であっても申込みができなくなるので注意すること。

（3）受験手数料

七千円。申込者本人名義のクレジットカードにより払い込むこと。受験手数料の払込みに利用できるクレジットカードは、VISA、Master及びUCである。いったん払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

3 試験に関する問い合わせ先

財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 〇三（五二五一）五六〇〇

五 特例措置の実施

身体機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置（点字試験を含む。）を講ずることがあるので、受験の申込みに先立って財団法人行政書士試験研究センターに早めに相談すること。

六 合格発表

1 合格発表の期日

平成二十一年一月二十六日（月曜日）午前九時

2 合格発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及び同センターのホームページ並びに岡山県総務部総務学事課前及び同課のホームページ（http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=5）に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。